

	号外 昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	定価1部2円 発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合	No.2396 2017年 1月5日 穏やかな新年となりました。生活・職場改善のための要求前進に向け、県職労への結集をお願いします。

12.27 年末人事課長交渉 時差通勤の拡大 4月実施へ 要件見直し・事後検証を引き出し妥結 県職労「人員不足・不払残業の早期解消を」 人事課長「適正な勤務時間管理に取り組む」

明けましておめでとうございます。本年もよろしく申し上げます。

さて、昨年12月27日、当局提案のあった時差通勤の拡大について、これまでの交渉で指摘した諸課題（職場体制の確保、勤務時間管理等）について検討結果を確認するため、佐藤人事課長と交渉を行い、次の回答を引出した。



当局に回答を求める県職労交渉団

【交渉概要】

《時差通勤対象者の要件》当初は時差通勤の選択理由は問わないとしたが、意見を受け①子育て、②介護、③通勤負担の緩和、④その他所属長が特に認める場合とする（盛岡地区のA・B勤務は従前どおり）。



回答する佐藤人事課長

原則、所属長が業務上支障無いと判断することを前提とするが、子育て、介護など、特に必要性の高い職員には配慮するよう要領に盛り込む。

《制度検証》職場の問題検証をとの意見を受け、導入1～3カ月経過後、職場体制の点検と、必要があれば勤務時間の割振りの再検討を行うよう通知をする。その後も時期を見て検証し、課題については解決に向けた努力をする。

《勤務時間管理》超勤が増えるとの指摘だが、出退勤管理の徹底、時差出勤の退庁時間に合わせ退勤を促すなど、管理者に周知し趣旨の徹底に努める。



諸課題への対応を求める小野委員長（中央）

県職労から人員補充・勤務時間管理の徹底とともに、職場マネジメントの確保、導入後の諸課題への対応を要請し、佐藤人事課長から「導入しっぱなしとはしない」との決意が述べられ、今回の回答を踏まえた提案を了承した。県職労は、導入後の職場体制の確認をはじめ、継続する諸課題の解決に向け取組みを強化する。

＝時差通勤拡大のまとめ＝

…4月からの勤務時間体系はこうなる… 職場体制・勤務時間管理に一層の点検を

12月27日の人事課長交渉結果を踏まえ、一部公署を除き4月から時差通勤が全県で拡大される。導入後の勤務時間体系は下図のとおりとなる。運用の詳細は当局において3月上旬までに訓令改正・実施要領を制定し、制度周知を行うとのこと（併せて総務事務システムを改修する予定）。

	昼60分	昼45分	適用となる要件
早出追加	7:30～16:15	7:30～16:00	※時差出勤は①子育て、②介護、③通勤負担緩和、④所属長が特に必要と認めた場合、選択が可能。 ※盛岡地区では国・市で渋滞緩和の取り組みを行っているためA・B選択は継続して実施する。 ※昼休憩の60分・45分の選択はこれまで同様、申し出により選択可能。
C勤務	8:00～16:45	8:00～16:30	
A勤務	8:30～17:15	8:30～17:00	
B勤務	9:00～17:45	9:00～17:30	
遅出追加	9:30～18:15	9:30～18:00	
<ul style="list-style-type: none">本人の申し出により、所属長が業務上支障無いとの判断により勤務時間を割り振る。人数目標などは設けない。ただし、子育て・介護など特に必要と認められる職員へ配慮した割り振りとする。通勤負担の緩和は渋滞回避、交通機関の接続などを理由とし、<u>具体的数値での基準は設けない</u>。1ヶ月単位での見直しが可能。			
●時差通勤の対象とならない業務・職員（交代制勤務や勤務時間を指定される業務など） 守衛、旅券事務、東京事務所・大阪事務所・名古屋事務所・福岡事務所の職員、水産技術センターの漁業指導船に乗船する職員、総合防災室の防災ヘリ搭乗業務、北上農村整備センターのダム管理、食肉衛生検査所の食鳥検査員、県民生活センターの県民生活相談、福祉総合相談センター・児童相談所の入所者の指導、漁業取締事務所の漁業の取締業務、農業研究センター・水産技術センターの試験研究及び原種苗の生産・技能員、花巻空港事務所の空港管理業務			

県職労では今後の課題として、欠員や人員不足、超過勤務実態が改善されていないことから、今後、人員確保の状況を点検するとともに、勤務時間管理の徹底（超過勤務手当の適正支給等）に取り組み、問題がある職場については、当局に改善を強く求めていくことを確認した。各職場での一層の点検行動をお願いする。

【職場の声から】

今回の時差出勤の拡大について、短期間でしたが、各支部から意見を頂きました。参考に掲載します。

●導入「賛成」の意見

- ・選択肢が増えるのは良いこと。それぞれの事情があるので、出勤のパターンが増えるのはありがたい。
- ・保育所に保育時間内で迎えに行けるようになる。延長保育料の軽減になる。
- ・子どもの送迎などで成長にあわせた選択ができるので良いと思う。

●導入「反対」の意見

- ・早出を希望しても議会対応などで帰れず超勤が増えるのではないかと。その分は予算要求できるのか。
- ・イベント対応やお盆など、大多数の職員が不在となる時に時差となると、職員がいない時間ができる。
- ・ただでさえ欠員がある中、人員が手薄となる時間ができ、窓口や来客対応で負担が増す。
- ・外部からの電話などで今でも9時出勤に疑問の声がある。理解が得られるよう説明が必要。

など、多くの意見を頂きました。大変ありがとうございました。